

証券コード 2124  
平成29年3月6日

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階  
株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
代表取締役社長 松 園 健

## 第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月21日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月22日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 20階 当社会議室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第30期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第30期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

#### ◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corp.jac-recruitment.jp/>）に掲載いたします。

◎総会にご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高等の影響による景気の停滞も一時懸念されたものの企業の求人意欲は衰えず、11月の有効求人倍率は1.41倍という25年ぶりの高い水準になりました。こうした経済環境の下、当社グループの人材紹介事業は、ターゲットとする中高額年収帯並びに専門性の高い求人の成約が順調に推移し、売上高は期初の予想を上回りました。

当事業においては、上記ターゲットへの集中をさらに進めるため、高額案件に対応できる優秀な人材の採用と定着、並びに業界に精通する人材紹介コンサルタントを育成するための社員教育に注力しております。今年度は「Quality, Quality & Quality with Quantity」をキーワードとして、「結果 (Results)」「マーケット (Market)」「上質な仕事 (Philosophy)」の3つの「質 (Quality)」に重点を置き、これらを「量 (Quantity)」と共に向上させることで、顧客の満足度と生産性を高めていくことを目標としてまいりました。

特に教育については、全ての社員階層において、徹底した経営目標の理解とその実現に必要なとなる技量の習得に向けた教育態勢を強化し、自社開発を含めた研修カリキュラムの充実を図ってまいりました。その一方で、当事業の規模拡大を継続するための採用強化を全社的な課題として共有し、必要となる要員数の確保に努めております。また、採用関連予算の増額に加え、社員採用の専任チームと社員教育の専任チームを統括するHRディビジョンを事業本部内に新設し、来期以降を見据えたさらなる組織強化に取り組んでおります。

一方で、経費は当初予算を下回る水準で推移し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、期初の予想を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,838百万円(前連結会計年度比23.6%増)、営業利益は4,725百万円(同34.2%増)、経常利益は4,730百万円(同34.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,269百万円(同80.4%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は98百万円で、その主なものは次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	取得価額（百万円）		
		建物	工具、器具及び備品	合計
東京本社	事務所設備等	34	16	51
静岡支店	事務所設備等	5	6	12
大阪支店	事務所設備等	3	5	9
株式会社シー・シー・コンサルティング	事務所設備等	4	7	11

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成25年12月期)	第 28 期 (平成26年12月期)	第 29 期 (平成27年12月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	7,179	9,279	11,200	13,838
経 常 利 益 (百万円)	2,021	2,666	3,525	4,730
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,193	1,584	1,811	3,269
1 株当たり当期純利益 (円)	59.62	39.28	44.90	81.02
総 資 産 (百万円)	5,660	7,715	9,233	12,337
純 資 産 (百万円)	4,241	5,503	6,790	9,283
1 株当たり純資産額 (円)	210.23	136.40	168.30	229.88

- (注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
3. 第29期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成25年12月期)	第 28 期 (平成26年12月期)	第 29 期 (平成27年12月期)	第 30 期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	6,836	8,592	10,562	13,079
経 常 利 益 (百万円)	2,020	2,669	3,514	4,570
当 期 純 利 益 (百万円)	1,193	1,567	1,757	3,171
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	59.61	38.86	43.56	78.61
総 資 産 (百万円)	5,584	7,567	9,071	12,064
純 資 産 (百万円)	4,241	5,486	6,719	9,115
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	210.23	135.98	166.53	225.70

- (注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
3. 第29期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年12月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社 JAC International	95	100.0	人 材 紹 介 事 業
株式会社シー・シー・コンサル ディング	10	100.0	求 人 広 告 事 業

### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後も引き続き、コンサルタントのプロ化と、プロがその実力をさらに発揮できる組織環境の創造を同時に進めることで、さらなる事業の成長を目指します。

当社においては、平成29年1月1日付で新たに事業本部長と同副本部長をそれぞれ任命し、また、グループ各社においても取締役を新たに2名選任し、経営体制を強化しました。今後においてもスピーディーな経営と事業拡大を継続するための権限委譲を進め、次世代リーダーを着実に育成・確保してまいります。

また、平成29年度は年間テーマを「Grow and Expand(成長と拡大)」と定め、コンサルタント個人の「成長」と組織の「拡大」という人材紹介事業の成長には欠かせないテーマに正面から取り組み、来るべきコンサルタント1,000人体制の基礎を築く一年間とするべく、経営の総意を傾けてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティングの計3社で構成されております。

当社及び株式会社 JAC Internationalは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC Internationalを、主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは平成12年に設立され、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

#### (6) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

##### ① 当社

本	社	東京都千代田区
支	店	横浜支店：神奈川県横浜市西区 名古屋支店：愛知県名古屋市中区 静岡支店：静岡県静岡市葵区 大阪支店：大阪府大阪市北区 京都支店：京都府京都市下京区 神戸支店：兵庫県神戸市中央区

## ② 子会社

株式会社 JAC International	本 社 : 東京都千代田区
株式会社シー・シー・コンサルティング	本 社 : 東京都千代田区

(注) 株式会社シー・シー・コンサルティングは、平成28年2月29日付で本店所在地を「東京都渋谷区」から「東京都千代田区」へ変更しております。

## (7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
684(76) 名	69(11) 名増

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者（1名）を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
646(71) 名	61(13) 名増	33.8 歳	4.4 年

- (注) 1. 使用人数は、当社から子会社または他社への出向者（1名）を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 使用人数が前事業年度末に比較して増加した主な理由は積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 41,292,000株  
 (3) 株主数 5,261名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 崎 忠 良	8,505,100 株	20.60 %
田 崎 ひ ろ み	7,179,600	17.39
一般財団法人 T a z a k i 財 団	5,000,000	12.11
金 親 晋 午	4,238,700	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,165,000	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,027,800	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）	943,800	2.29
服 部 啓 男	635,100	1.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	421,342	1.02
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	304,500	0.74

（注） 持株比率は自己株式（944,240株）のうち、E S O P信託所有自己株式（943,800株）を除く、当社所有自己株式（440株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

平成28年9月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数  
973個
- ・ 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式97,300株（新株予約権1個当たり100株）
- ・ 新株予約権の払込金額  
金銭の払込みを要しないものとする。
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個当たり100円
- ・ 新株予約権を行使することができる期間  
平成28年10月12日から平成38年10月11日まで



・新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。
- 2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- 3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。
- 4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。
- 5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	973個	普通株式97,300株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 園 健	事業本部長
代表取締役副社長	服 部 啓 男	管理本部長
取締役会長	田 崎 ひろみ	JAC Recruitment Asia Ltd 代表取締役 JAC Strattons Ltd 代表取締役 杰爱士(北京)商务咨询有限公司 取締役 上海杰爱士人力资源有限公司 取締役 广州杰爱士人力资源有限公司 取締役 JAC Recruitment (UK) Ltd 取締役 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd 取締役 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役
取締役最高顧問	田 崎 忠 良	JAC Recruitment Asia Ltd 取締役 JAC Strattons Ltd 取締役
取締役	東 郷 重 興	新田ゼラチン株式会社 社外監査役
取締役	加 瀬 豊	双日株式会社 代表取締役会長 アステラス製薬株式会社 社外取締役 積水化学工業株式会社 社外取締役
常勤監査役	山 下 実	
監査役	伊 藤 尚	弁護士(阿部・井窪・片山法律事務所パートナー) クミネ工業株式会社 取締役(監査等委員)
監査役	横 井 直 人	株式会社タケエイ 社外取締役 株式会社いなげや 社外取締役 ニチバン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役東郷重興氏及び加瀬豊氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役山下実氏、伊藤尚氏及び横井直人氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役東郷重興氏及び加瀬豊氏、監査役山下実氏、伊藤尚氏及び横井直人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 常勤監査役山下実氏は、長年にわたる経理、財務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
上 野 音 彦	平成28年5月31日	辞任	取締役 事業本部長

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成23年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外取締役東郷重興氏、社外取締役加瀬豊氏、社外監査役伊藤尚氏及び社外監査役横井直人氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	内、社外役員
取 締 役	7名	272百万円	10百万円（2名）
監 査 役	3名	17百万円	17百万円（3名）
合 計	10名	290百万円	28百万円（5名）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月25日開催の第28期定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（8百万円）を含んでおります。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役東郷重興氏は、新田ゼラチン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役加瀬豊氏は、双日株式会社の代表取締役会長、アステラス製薬株式会社の社外取締役及び積水化学工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役伊藤尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー及びクニミネ工業株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役横井直人氏は、株式会社タケエイの社外取締役、株式会社いなげやの社外取締役及びニチバン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	東 郷 重 興	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。
取 締 役	加 瀬 豊	就任後開催の取締役会13回のうち12回に出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。
監 査 役	山 下 実	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しております。長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいた発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 尚	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	横 井 直 人	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応  
該当事項はありません。

④ 報酬等の総額

当事業年度において社外役員5名に支払った報酬等の総額は、28百万円であります。

⑤ 当社の子会社等から受けた当事業年度の役員としての報酬の額  
該当事項はありません。

⑥ 上記記載内容に関する社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
25百万円
- ② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
1百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人であった新日本有限責任監査法人に対し、監査法人交代に伴う手続業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とす

ることを当社監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社グループの全役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
- ② 当社グループの取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役及び取締役会に報告する。
- ③ 当社のコンプライアンスの主管部署が当社グループのコンプライアンス体制の管理を統括する他、必要に応じて当社グループ各社が管理を行う。
- ④ 当社の監査役及び内部監査部門は、当社グループ各社におけるコンプライアンス体制の構築、運用の状況について、定期的に監査及び内部監査を実施する。
- ⑤ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑥ 当社グループは、法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定するとともに、当社内に通報窓口を設置する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
- ⑦ 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定する。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務担当取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立する。
- ② 当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
- ③ 当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るために、内部監査規程を制定し、同規程に基づいて、当社内部監査部門は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

### (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及びグループ会社経営報告会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 当社は、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と各部署の責任者を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。
- ③ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程等、当社グループ各社で諸規程を制定する。

### (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、倫理規程を定めるほか、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- ② 当社グループは定期的に連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ③ 当社は、当社子会社の適正かつ効率的な運営を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。



- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
補助使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。
- (7) 補助使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の補助使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
  - ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人への指揮・監督及び人事異動・人事評価等に関する権限は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性及び補助使用人に対する指示の実行性を確保する。
- (8) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ② 当社グループの全従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに監査役に対して報告を行うこととする。
  - ③ 当社の内部通報の主管部署は、内部通報制度の通報状況について、速やかに監査役に対して報告を行うこととする。
  - ④ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全従業員に周知徹底する。

**(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、当社グループの取締役及び使用人は協力する。
- ② 当社の代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ③ 当社の内部監査部門は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ④ 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

当社は全役職員に対して、その職位・職種に応じて必要となるコンプライアンスについての社内研修及び会議体での説明を実施し、周知徹底を図っております。

取締役は社内規程を整備し、法令並びに定款に従った行動を徹底しております。当事業年度においては、取締役会を17回開催しております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換等を通じて、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度においては、監査役会を12回開催しております。

内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査部門が内部監査計画に基づき実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	11,415	<b>流 動 負 債</b>	3,050
現金及び預金	10,118	リース債務	1
売掛金	750	未払金	313
貯蔵品	1	未払費用	1,134
前払費用	101	未払法人税等	962
繰延税金資産	441	未払消費税等	339
未収入金	1	預り金	72
その他	1	前受収益	64
貸倒引当金	△1	株式給付引当金	124
<b>固 定 資 産</b>	922	解約調整引当金	36
<b>有 形 固 定 資 産</b>	179	<b>固 定 負 債</b>	3
建物	105	リース債務	3
機械及び装置	7	<b>負 債 合 計</b>	3,053
工具、器具及び備品	61	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	4	<b>株 主 資 本</b>	9,275
建設仮勘定	0	資本金	619
<b>無 形 固 定 資 産</b>	255	資本剰余金	1,569
のれん	126	利益剰余金	7,911
商標権	0	自己株式	△825
ソフトウェア	34	新株予約権	8
ソフトウェア仮勘定	93		
<b>投資その他の資産</b>	487	<b>純 資 産 合 計</b>	9,283
投資有価証券	0		
出資金	0		
敷金及び保証金	425		
繰延税金資産	61		
長期未収入金	9		
その他	0		
貸倒引当金	△9		
<b>資 産 合 計</b>	12,337	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	12,337

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
紹介事業収入	13,553	
解約調整引当金戻入額	2	
解約調整引当金繰入額	△36	
広告事業収入	319	13,838
売 上 原 価		
紹介事業原価	595	
広告事業原価	2	597
売 上 総 利 益		13,240
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,515
営 業 利 益		4,725
営 業 外 収 益		
受取利息	0	
設備賃貸料	3	
その他	1	5
営 業 外 費 用		
支払利息	0	
貸倒損失	0	
その他	0	0
経 常 利 益		4,730
特 別 損 失		
固定資産除却損	4	4
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,726
法人税、住民税及び事業税	1,581	
法人税等調整額	△124	1,456
当 期 純 利 益		3,269
親会社株主に帰属する当期純利益		3,269

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	619	1,569	5,427
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△784
親会社株主に帰属する当期純利益			3,269
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,484
当 期 末 残 高	619	1,569	7,911

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△825	6,790	—	6,790
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△784		△784
親会社株主に帰属する当期純利益		3,269		3,269
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8	8
当 期 変 動 額 合 計	△0	2,484	8	2,493
当 期 末 残 高	△825	9,275	8	9,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社  
主要な連結子会社の名称  
株式会社 JAC International  
株式会社シー・シー・コンサルティング

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

##### ④のれんの償却方法及び償却期間

11年の定額法により償却処理しております。

##### ⑤その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

### (2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、平成27年8月に導入いたしました。

### ①取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度の帳簿価額及び株式数は、825百万円、943,800株であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 283百万円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,292,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年3月24日開催の第29期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	784百万円
・1株当たり配当金額	19円
・基準日	平成27年12月31日
・効力発生日	平成28年3月25日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

配当金額 17百万円

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月22日開催の第30期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,238百万円
・配当金の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	30円
・基準日	平成28年12月31日
・効力発生日	平成29年3月23日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

配当金額 28百万円

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 97,300株



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行う方針としております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	10,118	10,118	—
(2) 売掛金	750	750	—
(3) 敷金及び保証金 (*2)	383	383	—
(4) 未払金	(313)	(313)	—
(5) 未払費用	(1,134)	(1,134)	—
(6) 未払法人税等	(962)	(962)	—
(7) 預り金	(72)	(72)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

### (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生していません。

#### 負債

##### (4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 229円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円02銭  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は943,800株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、943,800株であります。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,977</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,910</b>
現金及び預金	9,709	リース債務	1
売掛金	702	未払金	304
貯蔵品	1	未払費用	1,115
前払費用	97	未払法人税等	928
繰延税金資産	429	未払消費税等	323
未収入金	34	預り金	71
その他	2	前受収益	6
貸倒引当金	△0	株式給付引当金	122
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,087</b>	解約調整引当金	35
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>169</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>39</b>
建物	101	リース債務	3
機械及び装置	7	その他	35
工具、器具及び備品	55		
リース資産	4	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,949</b>
建設仮勘定	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>128</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,106</b>
商標権	0	資本金	619
ソフトウェア	34	資本剰余金	1,569
ソフトウェア仮勘定	93	資本準備金	594
<b>投資その他の資産</b>	<b>789</b>	その他資本剰余金	975
関係会社株式	300	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>7,743</b>
投資有価証券	0	利益準備金	1
出資金	0	その他利益剰余金	7,741
敷金及び保証金	427	繰越利益剰余金	7,741
繰延税金資産	61	<b>自 己 株 式</b>	<b>△825</b>
長期未収入金	9	新株予約権	8
その他	0		
貸倒引当金	△9	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,115</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,064</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>12,064</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
紹介事業収入	13,113	
解約調整引当金戻入額	1	
解約調整引当金繰入額	△35	13,079
売 上 原 価		
紹介事業原価	573	573
売 上 総 利 益		12,505
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,941
営 業 利 益		4,564
営 業 外 収 益		
受取利息	0	
設備賃貸料	4	
その他	1	6
営 業 外 費 用		
支払利息	0	
貸倒損失	0	
その他	0	0
経 常 利 益		4,570
特 別 損 失		
固定資産除却損	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		4,566
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,537	
法 人 税 等 調 整 額	△142	1,394
当 期 純 利 益		3,171

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	619	594	975	1,569	1	5,354	5,355
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△784	△784
当 期 純 利 益						3,171	3,171
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	2,387	2,387
当 期 末 残 高	619	594	975	1,569	1	7,741	7,743

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△825	6,719	—	6,719
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△784		△784
当 期 純 利 益		3,171		3,171
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8	8
当 期 変 動 額 合 計	△0	2,387	8	2,395
当 期 末 残 高	△825	9,106	8	9,115

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ③ 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

### 3. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	276百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	39百万円
短期金銭債務	17百万円
長期金銭債務	35百万円

(注) 区分掲記された科目以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務を記載しております。

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
営業取引(収入分)	64百万円
営業取引(支出分)	12百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の総数	
普通株式	944,240株
(2) 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項	
当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数	
当事業年度期首	943,800株
当事業年度期末	943,800株

#### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払賞与	270百万円
未払事業税	63百万円
減価償却超過額	2百万円
解約調整引当金	11百万円
未払事業所税	4百万円
貸倒引当金	3百万円
未払社会保険料	34百万円
原状回復費償却	38百万円
株式給付引当金	37百万円
株式報酬費用	2百万円
投資有価証券評価損	15百万円
関係会社株式評価損	183百万円
その他	7百万円
評価性引当額	△183百万円
繰延税金資産合計	<u>490百万円</u>

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.0%から、回収が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が22百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 225円70銭

(2) 1株当たり当期純利益 78円61銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は943,800株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、943,800株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白田 英生 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白田 英生 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 耕司 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 2月21日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント 監査役会  
常勤監査役 (社外監査役) 山 下 実 ⑩  
監 査 役 (社外監査役) 伊 藤 尚 ⑩  
監 査 役 (社外監査役) 横 井 直 人 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円  
総額1,238,746,800円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月23日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まつ 松 園 健 (昭和33年1月3日生)	昭和58年5月 株式会社就職情報センター(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成15年4月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成17年4月 同社執行役員 平成18年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長 平成20年4月 同社取締役 平成20年11月 当社入社営業本部副本部長 平成21年2月 当社営業本部長 平成21年3月 当社専務取締役 平成23年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年1月 当社COO 平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役 平成28年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年5月 株式会社JAC International代表取締役 平成28年6月 当社事業本部長	282,100株
2	はっ 服 部 啓 男 (昭和29年12月25日生)	平成13年7月 当社取締役 平成13年8月 当社取締役副社長 平成17年4月 当社管理部長 平成18年7月 当社管理本部長 平成20年1月 当社営業本部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長 平成21年2月 当社管理本部長(現任) 平成23年1月 当社代表取締役副社長(現任) 平成23年1月 当社CFO 平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役(現任)	635,100株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
3	た 田 崎 ひろみ さき (昭和25年12月23日生)	昭和56年5月 T. TAZAKI&Co Ltd入社 昭和62年3月 JAC Singapore Pte Ltd ( 現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立取締役 昭和63年3月 当社設立取締役 平成3年8月 T. TAZAKI&Co Ltd代表取締役 平成10年12月 JAC Strattons Ltd設立代表取締役 平成12年1月 当社代表取締役 平成13年11月 JAC Financial Design Ltd設立代表取締役 平成14年9月 JAC Recruitment (UK) Ltd 設立代表取締役 平成17年3月 当社取締役会長 平成17年8月 杰爱士(北京)商务咨询有限公司取締役(現任) 平成17年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役 平成17年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役 平成19年7月 JAC Strattons Ltd取締役 平成20年2月 JAC Strattons Ltd代表取締役(現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成20年6月 PT JAC Indonesia取締役 平成23年1月 当社代表取締役会長・CEO 平成23年1月 JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd取締役 平成23年7月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役(現任) 平成23年7月 JAC Recruitment Korea Co., Ltd取締役 平成23年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役(現任) 平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 代表取締役(現任) 平成24年3月 PT JAC Consulting Indonesia取締役 平成24年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役 平成25年3月 广州杰爱士人力资源有限公司取締役(現任) 平成25年5月 JAC Recruitment Vietnam Co.,Ltd取締役 平成25年6月 上海傲仕人才服务有限公司(现上海杰爱士人力资源有限公司)取締役(現任) 平成27年3月 当社取締役会長(現任) 平成28年1月 JAC Recruitment (UK) Ltd 取締役(現任) (重要な兼職の状況) JAC Recruitment Asia Ltd代表取締役 JAC Strattons Ltd代表取締役 杰爱士(北京)商务咨询有限公司取締役 上海杰爱士人力资源有限公司取締役 广州杰爱士人力资源有限公司取締役 JAC Recruitment (UK) Ltd取締役 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役 JAC Recruitment China (HK) Ltd取締役	7, 179, 600株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
4	た ぎき ただ よし 田 崎 忠 良 (昭和18年7月16日生)	昭和49年11月 T. TAZAKI&Co Ltd設立取締役 昭和63年3月 当社設立代表取締役 平成12年1月 当社取締役 平成17年3月 当社取締役相談役 平成24年3月 当社取締役最高顧問(現任) 平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd取締役 (現任) 平成25年9月 JAC Strattons Ltd取締役(現任) 平成28年8月 一般財団法人T a z a k i 財団理 事長(現任) (重要な兼職の状況) JAC Recruitment Asia Ltd取締役 JAC Strattons Ltd取締役	8,505,100株
5	とう ごう しげ おき 東 郷 重 興 (昭和18年9月2日生)	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行政策委員会室長 平成7年4月 同行国際局長 平成8年6月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)常務取締役 平成9年8月 同行頭取 平成12年6月 株式会社大阪造船所(現株式会社 ダイソー)取締役社長 平成22年6月 日本ラッド株式会社取締役社長 平成23年6月 同社総括執行役員 平成24年3月 当社社外監査役 平成24年4月 森トラスト株式会社顧問 平成24年6月 日本ラッド株式会社顧問 平成24年6月 新田ゼラチン株式会社社外監査役 (現任) 平成24年10月 学校法人東日本学園理事長(現任) 平成27年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 新田ゼラチン株式会社社外監査役	一株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	か せ 豊 加 瀬 (昭 <sup>めい</sup> 和22年2月19日生)	昭和45年5月 日商岩井株式会社入社 平成4年11月 日商岩井ニュージーランド会社社長 兼 オークランド店長 平成7年4月 日商岩井株式会社木材製品部長 平成9年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長 平成11年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ 平成13年6月 日商岩井株式会社執行役員 日商岩井米国会社エグゼクティブ バイスプレジデント 平成14年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパニープレジデント 平成15年4月 同社取締役常務執行役員 平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員 平成16年8月 同社代表取締役副社長執行役員 平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役副社長執行役員 平成19年4月 同社代表取締役CEO 平成24年4月 同社代表取締役会長(現任) 平成25年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役(現任) 平成28年3月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 積水化学工業株式会社社外取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 双日株式会社代表取締役会長 アステラス製薬株式会社 社外取締役 積水化学工業株式会社 社外取締役	一株

- (注) 1. 取締役候補者の田崎ひろみ氏は、杰愛士(北京)商务咨询有限公司取締役、上海杰愛士人力资源有限公司取締役、广州杰愛士人力资源有限公司取締役、JAC Recruitment (UK) Ltd取締役、JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役、JAC Recruitment China (HK) Ltd取締役を兼務しており、当社は各社との間に国際間の人材紹介等の取引関係があります。なお、同氏が代表取締役、取締役候補者の田崎忠良氏が取締役を兼務するJAC Recruitment Asia Ltdは、JAC Recruitment (UK) Ltd、JAC Recruitment China (HK) Ltdの持株会社であります。
2. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 東郷重興氏及び加瀬豊氏は、社外取締役候補者であります。
4. 東郷重興氏及び加瀬豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 東郷重興氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって2年となります。
6. 加瀬豊氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって1年となります。
7. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 東郷重興氏及び加瀬豊氏を社外取締役候補者とした理由は、主に経営者としての豊富な経験等に基づき、妥当性・適正性を確保するための俯瞰的な視座から経営に参画していただくことによるものであります。また、両氏は長年の企業経営経験に鑑み、会社の経営に十分な見識を有しておられることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂

行していただけるものと判断しております。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

社外取締役候補者の東郷重興氏、加瀬豊氏とはそれぞれ責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

8. 他の取締役候補者の選任理由について

松園健氏は、リクルートグループの高額案件専門人材紹介会社である株式会社リクルートエグゼクティブエージェントにおいて代表取締役社長を務めた経験があり、当社人材紹介事業の高額化シフトに向けて、平成20年11月に営業本部(現事業本部)副本部長として入社いたしました。平成21年3月の取締役就任以降におきましても当社人材紹介事業の業容拡大に実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

服部啓男氏は、前々職の株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)においては財務部長として経理財務を中心に職務経験を積んでおり、また、前職の株式会社ハーフ・センチュリー・モアにおいては取締役社長室長として事業戦略の企画立案を中心に職務経験を積んでおり、当社が株式上場を目指すにあたり、平成13年7月に取締役に就任いたしました。それ以降、当社におきましても主に取締役管理本部長として実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

田崎ひろみ氏は、当社の創業者である田崎忠良氏の配偶者であり、当社設立時からの取締役であります。昭和56年5月に英国のT. TAZAKI&Co Ltdに入社以降、世界10ヶ国で人材紹介事業の運営に携わっており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

田崎忠良氏は、当社の創業者であり、当社設立時からの取締役であります。昭和49年11月に英国でT. TAZAKI&Co Ltdを設立以降、世界10ヶ国で人材紹介事業を展開しており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

9. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は平成28年12月31日現在のものです。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いわき 岩崎 まさ たか 岩崎 政孝 (昭和39年11月28日生)	平成4年4月 弁護士登録 平成8年8月 司法研修所民事弁護教官室所付 平成16年9月 虹の橋法律事務所共同設立 パートナー(現任) 平成22年4月 司法研修所民事弁護教官 平成25年4月 上智大学法科大学院教授(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役の要件を満たしており、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員の補欠として選任するものであります。
4. 岩崎政孝氏を社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門の見地から、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことによるものです。
- また、岩崎政孝氏は、長年の弁護士として培われた法律知識及び経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 20階 当社会議室  
電 話 03-5259-6926

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、  
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



- 地下鉄半蔵門線、新宿線、三田線 神保町駅A9出口徒歩2分
- 地下鉄東西線 竹橋駅3b出口徒歩5分
- 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅B7出口徒歩5分
- J R 御茶ノ水駅御茶ノ水橋口徒歩8分